

# 岐阜県職員倫理憲章 各務原西高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示し、平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜県立各務原西高等学校実行計画を定めます。

令和5年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規定を遵守し、県民の信頼を裏切る行為や不信感を与える行動はしません。
- 交通安全第一を心がけ、無事故・無違反の意識を徹底するとともに、万が一交通事故を起こした時には、負傷者の手当て、救急車・警察への連絡など救護・通報義務を迅速かつ適切に果たします。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、業務を点検しながら常に見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減に努めます。  
(両面コピーや縮小コピー、フラットファイルの裏表利用などの継続)
- 帰宅時の声かけ等により時間外勤務の縮減に努めます。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

### 【取組事項】

- 業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を身に付け適正な業務処理に努めます。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

### 【取組事項】

- 防災規定、地震発生時における対応マニュアル等により、生徒の安全を最優先に対応します。  
建物等の自主点検の実施(年2回)、防災教育・命を守る訓練の実施(年2回)により事故の防止と防災に努めます。

○ 大規模災害発生時は、各務原市との覚書に基づき地域住民の安全確保に努めます。

**5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。**

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

○ 問題発生時には、情報収集・分析や保護者への情報提供を速やかに行います。

**6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。**

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

○ 学年次会を週一回程度、分掌会、企画委員会及び職員会議を月一回以上実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

○ 不都合な情報も上司への報告を速やかに行います。

**7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。**

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

○ 内部事務の効率化、時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得などにより、職員の地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

**8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。**

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

○ 保護者に対し、本校ホームページや毎週定期の学校行事等情報一斉メール配信及び生徒を通じて常に最新の情報提供を行います。

○ PTA執行部会、総会、各種委員会等で保護者の意見や考えをお聴きし、学校運営に活かします。また、年2回実施する学校運営協議会の意見を積極的に活用し、学校運営に反映させます。